

令和10年度（令和9年度実施）以降の入学選抜について（予告）

令和7年12月4日

宮城教育大学

宮城教育大学は、東北地方における教員養成・研修及び教育課題解決の中核となることを目指しております。とりわけ、東北地方の国立大学教員養成において養成の規模縮小又は廃止がみられ、教員の採用者数が少数となっている中学校実技系5教科を含む、質の高い小学校及び中学校の教員を東北各県に安定して輩出する責務を担うべく、機能強化を図っているところです。

このたび、東北地方の教員養成の状況や今後の動向等を踏まえつつ、以下のとおり令和10年度（令和9年度実施）からの総合型選抜及び学校推薦型選抜について変更します。

なお、一般選抜については変更ありません。

また、予告内容は、12月4日時点のものです。変更する場合がありますので、その場合は本学ホームページ等でお知らせします。

1 アドミッション・ポリシーの変更について

【総合型選抜】（現行）

芸術体育・生活系教育専攻において、出願時の「総合型選抜レポート」により教員への志向性および思考力・判断力・表現力等の能力を確認しつつ、「個人面接」により教員への志向性や主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、「実技（芸術・体育系教育コースのみ）」により各教科への志向性と技能、大学入学共通テストにより基礎的な知識および技能を総合的に評価して、入学者を選抜します。ただし、**宮城県以外の地域において**教職に就くことを強く希望する者を対象とした**地域定着枠**での合格者については、大学入学共通テストは課しません。

↓ **朱書部分を変更**

【総合型選抜】（令和10年度より）

芸術体育・生活系教育専攻において、出願時の「総合型選抜レポート」により教員への志向性および思考力・判断力・表現力等の能力を確認しつつ、「個人面接」により教員への志向性や主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、「実技（芸術・体育系教育コースのみ）」により各教科への志向性と技能、大学入学共通テストにより基礎的な知識および技能を総合的に評価して、入学者を選抜します。ただし、**本学が指定する特定の県において**教職に就くことを強く希望する者を対象とした**地域枠**での合格者については、大学入学共通テストは課しません。

2 募集人員の変更について（総合型選抜）

（現行）

教育学部 芸術体育・生活系教育専攻

| コース | 教科 | 募集人員 | |
|-----------------|------|-------|------|
| | | 地域定着枠 | 一般枠 |
| 芸術・体育系 教育コース | 音楽 | 8 | (7) |
| | 美術 | | (5) |
| | 保健体育 | | (11) |
| 生活系 教育コース | 技術 | | (9) |
| | 家庭科 | | (5) |
| 合計 | | 8 | 37 |

() は予定数である

↓ 以下のとおり変更

（令和10年度より）

教育学部 芸術体育・生活系教育専攻

| コース | 教科 | 募集人員 合計 | 内 訳 | |
|-----------------|-----|------------|------------|------|
| | | | 選考区分 | 募集人員 |
| 芸術・体育系 教育コース | 音楽 | 9 | 地域枠（福島） | 2 |
| | | | 一般枠 | 7 |
| | 美術 | 6 | 地域枠（福島） | 2 |
| | | | 一般枠 | 4 |
| 保健体育 | 12 | 一般枠 | 12 | |
| | 小計 | 27 | | |
| 生活系 教育コース | 技術 | 9 | 地域枠（宮城） | 2 |
| | | | 地域枠（福島、山形） | 4 |
| | | | 一般枠 | 3 |
| | 家庭科 | 9 | 地域枠（宮城） | 2 |
| | | | 地域枠（福島、山形） | 4 |
| | 一般枠 | 3 | | |
| | 小計 | 18 | | |
| 合計 | | 45 | | |

備考・地域枠の（ ）内県名は出願要件⑤（後述）に対応した県である

- ・各選考区分の合格者が募集人員に満たない場合、その分の募集人員を教科内の他の選考区分または他の教科に振り分けることがある

3 出願資格の変更について（総合型選抜）

出願資格抜粋

（現行）

出願する者は、次のいずれかに該当する者とします。

- 1) 高等学校（特別支援学校の高等部を含む）もしくは中等教育学校を卒業見込みの者**または卒業した者**
- 2) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を卒業（修了）見込みの者**または卒業（修了）した者**

↓朱書部分を変更

（令和10年度より）

地域枠に出願する者は、次のいずれかに該当する者とします。

- 1) 高等学校（特別支援学校の高等部を含む）もしくは中等教育学校を卒業見込みの者**または卒業した者**
- 2) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を卒業（修了）見込みの者**（試験実施年度に卒業（修了）した者を含む）**

※一般枠出願資格は変更ありません

4 出願要件の変更について（総合型選抜）

出願要件抜粋

（現行）

- ⑤ 卒業後は、**宮城県以外の地域において**教職に就くことを強く希望する者であること（**地域定着枠のみ**）。

↓朱書部分を変更

- ⑤ **地域枠選考区分に対応した県に通学・居住実績または相当の理由があり、当該県において**教職に就くことを強く希望し、**誓約できる者**であること（**地域枠のみ**）。

5 第1次選考について

第1次選考

(現行)

志願倍率が、各教科の地域定着枠と一般枠を合わせて一般枠募集人員の4倍程度を超えた場合、地域定着枠の全教科及び該当する教科の一般枠において、出願書類による第1次選考を実施します。

↓朱書部分を変更

(令和10年度以降)

志願倍率が、各教科の地域枠と一般枠を合わせた募集人員の3倍程度を超えた場合、該当する教科の地域枠と一般枠において、出願書類による第1次選考を実施する場合があります。

6 総合型選抜選考方法の一部変更について

保健体育 実技検査 [球技] について

(現行 (抜粋))

球技 (バスケットボール、バレーボール、サッカーから選択)、器械運動、陸上競技、競技歴の確認を行う。

(令和10年度以降)

球技についての種目を変更する、あるいは減らす可能性があります。詳細は令和10年度総合型選抜学生募集要項 (令和9年夏公表) までにお知らせします。

7 学校推薦型選抜における特別支援教育専攻の推薦要件変更について 推薦要件抜粋

(現行)

- ① 教員になろうとする強い意志を持つ者であること。

↓ 朱書部分を追記

- ① 教員になろうとする強い意志を持つ者であること。なお、特別支援教育専攻志願者は、特別支援学校教員になろうとする強い意志を持つ者であること。

なお、一般選抜の出願要件に変更はありません。